



いのち支える



ひと、くらし、みらいのために

厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

厚生労働大臣指定法人いのち支える自殺対策推進センター
厚生労働省

令和3年5月14日

メディア関係者各位

自殺で亡くなった著名人の命日に合わせた報道は、報じ方によって「子どもや若者、自殺念慮を抱えている人の自殺を誘発する可能性」があるため、『自殺報道ガイドライン』を踏まえた報道の徹底をお願いいたします。

5月23日は、自殺で亡くなった著名人の命日です。著名人の自殺に関する報道は、その報じ方によっては、子どもや若者、自殺念慮を抱えている人に強い影響を与え、「後追い自殺」を誘発しかねません。

ご承知の関係者の方も多いと思いますが、昨年は11年ぶりに自殺者数が前年比で増加しました。ただこれを日次データで分析すると、7月19日と9月28日から10日間程度、自殺者数が急増していることが明らかとなっています。いずれも、著名人の自殺と自殺報道の影響が深く関わっているとみられ、自殺報道は極めて慎重にさせていただく必要があります。

参考資料：JSCPによる『コロナ禍における自殺の動向に関する分析（緊急レポート）』（2020年10月発表）

メディア関係者各位におかれましては、今一度、そのリスクについてご留意いただき、WHO（世界保健機関）発行の『自殺報道ガイドライン』を踏まえた報道に徹するよう、お願いいたします。

《センセーショナルな自殺報道によるリスク》

- ▼自殺リスクの高い人はメディアの自殺報道の後に模倣自殺を起こしてしまう危険性があること。
- ▼有名人の自殺や、自らと重ね合わせやすい人（自身と同じ境遇の人など）の自殺は、その危険性が極めて高くなること。
- ▼新型コロナウイルス感染症の影響で、健康面だけでなく生活面や仕事面でも不安を抱えている人が多い現状においては、さらに自殺報道の影響が大きくなることが懸念されること。

以下、WHO『自殺対策を推進するためにメディア関係者に知ってもらいたい基礎知識2017年版』より

<https://www.mhlw.go.jp/content/000526937.pdf>

《自殺関連報道として「やるべきでないこと」》

報道を過度に繰り返さないこと／自殺に用いた手段について明確に表現しないこと／自殺が発生した現場や場所の詳細を伝えないこと／センセーショナルな見出しを使わないこと／写真、ビデオ映像、デジタルメディアへのリンクなどは用いないこと

《自殺関連報道として「やるべきこと」》

有名人の自殺を報道する際には、特に注意すること／支援策や相談先について、正しい情報を提供すること／日常生活のストレス要因または自殺念慮への対処法や支援を受ける方法について報道すること／自殺と自殺対策についての正しい情報を報道すること

相談先の案内については、以下リンクをご参照ください。

- ・厚生労働省 相談先一覧 <https://www.mhlw.go.jp/mamorouyokokoro/soudan/>
- ・いのち支える相談窓口一覧（都道府県・政令指定都市別の相談窓口一覧） <https://jscp.or.jp/soudan/>
- ・#いのち SOS（電話相談） <https://www.lifelink.or.jp/inochisos/>
- ・チャイルドライン（電話相談） <https://childline.or.jp/index.html>
- ・生きづらびっと（SNS相談） <https://yorisoi-chat.jp/>
- ・あなたのいばしょ（SNS相談） <https://talkme.jp/>
- ・こころのほっとチャット（SNS相談） <https://www.npo-tms.or.jp/service/sns.html>
- ・10代20代女性のLINE相談（SNS相談） <https://page.line.me/ahl0608p?openQrModal=true>

問合せ先：[厚生労働大臣指定法人「いのち支える自殺対策推進センター」広報室](#)